

## 会 議 開 催 案 内

岡山県美作保健所運営協議会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴できるものとします。

岡山県美作保健所運営協議会

- 1 開催日時  
令和元年10月24日(木) 14時30分～16時
- 2 開催場所  
津山市山北520 津山市総合福祉会館 3階 中会議室
- 3 議題  
令和元年度の美作保健所の運営について
- 4 公開または非公開の別  
公開
- 5 傍聴定員  
3人
- 6 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越してください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
  - (2) 受付開始時刻は当日14時からです。
  - (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。
- 7 会議傍聴要領  
別紙のとおり
- 8 お問い合わせ先  
美作保健所 企画調整情報課  
TEL 0868-23-0114

## 傍 聴 要 領

岡山県美作保健所運営協議会

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

### 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

### 3 会場を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、許可なく写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障になる行為をしないこと。